記号の見方　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費参加費　申申し込み　〆締め切り　問問い合わせ

児童手当現況届はお早めに

児童手当を受給されている方は、児童手当現況届を提出する必要があります。

提出されない場合は、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので期間内に提出してください。

受給されている方には6月1日までに現況届を郵送しますが、届かない場合は児童家庭課までご連絡ください。

提出期間
6月1日～30日（土曜・日曜日を除く。）

提出場所　児童家庭課

現況届に必要な添付書類
○請求者が被用者（会社員など）の場合、健康保険被保険者証の写し
○平成26年1月1日に本市に住民登録のなかった方　平成26年度所得証明書（平成26年1月1日に住民登録のあった市町村でお取りください。）

受給対象者
中学校3学年修了前まで（15歳到達後、最初の3月31日まで）の子どもを監護している保護者のうち、主に子どもの生計を維持している方
※公務員の方は、職場にご確認ください。
・支給対象の子どもについて国内居住要件があります。（ただし、留学の場合は支給となる場合があります。）
・里親、児童養護施設などに入所している子どもについては、施設の設置者などが受給対象者となります。
・監護要件を満たすものが複数いる場合は、子どもと同居しているものが受給対象者（単身赴任の場合は主に子どもの生計を維持している方となります。）

支給額
・3歳未満（一律）
月額15000円
・3歳以上小学校修了前
（第1子・第2子）
月額10000円
・3歳以上小学校修了前
（第3子）
月額15000円
・中学生（一律）
月額10000円
※所得制限があり、限度額以上の場合、児童1人につき月額5000円

支給月
6月期：2月～5月分
10月期：6月～9月分
2月期：10月～1月分

問児童家庭課
☎443－1693

地区別懇談会を開催します

次期総合計画を策定するにあたり、市と市民との協働の視点から市内各小学校区ごとに、ご意見、ご提案などを伺いながら意見交換を行います。

・6月8日(日)
西林コミュニティセンター
交進小学校区
・6月14日(土)
山田台コミュニティセンター
二州小学校区
・6月22日(日)
大谷流コミュニティセンター
川上小学校区
・7月5日(土)
市役所第1会議室
八街東小学校区
・7月6日(日)
六区農村集落センター
笹引小学校区
・7月12日(土)
泉台区民センター
八街北小学校区
・7月13日(日)
住野老人憩いの家
朝陽小学校区
・7月27日(日)
中央公民館
実住小学校区
※全て午後2時～5時
◎事前申し込みは不要です。
◎対象の小学校区以外の会場であっても構いません。

問企画課
☎443－1114

八街市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母および父子家庭の父が就職に必要な資格・技能を身につけるために、教育訓練講座を受講・終了した場合に、支払った受講料の一部を助成します。

対八街市にお住まいの20歳未満の児童を養育している母子家庭の母および父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方
①児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にある方
②受講開始日現在において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格のない方
③就業経験・技能および資格の取得状況・労働市場の状況などから判断して、当該講座を受けることが適職に就くために必要であると認められた方
④過去に自立支援教育訓練給付金を受給したことがない方

対象講座
・雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
※指定講座については、厚生労働省のホームページ、ハローワークで確認できます。

支給額
受講のために支払った費用の2割に相当する額
ただし、2割に相当する額が10万円を超える場合は10万円とし、4000円を超えない場合は、給付金の支給はしません。

給付金支給時期
講座の受講が終了してからの支給となります。

給付金を受けるためには
事前の相談が必要です。
必ず児童家庭課までご相談ください。

問児童家庭課
☎443－1693

受章おめでとうございます

平成26年春の叙勲および危険業務従事者叙勲が公表され、当市では次の方々が受章されました。

春の叙勲

◎瑞宝小綬章
古川 嗣彦さん（朝日区）

九州沖縄農業研究センター所長として多年にわたり農業の研究に従事し、貢献された功績により、受章されました。

危険業務従事者叙勲

◎瑞宝双光章
齋藤 孝雄 さん（文違区）

警察官として多年にわたり危険性の高い業務に精励された功績により、受章されました。

◎瑞宝双光章
三須 藤朗 さん（二区）

警察官として多年にわたり危険性の高い業務に精励された功績により、受章されました。

◎瑞宝単光章
名倉 藤栄さん（希望ヶ丘区）

警察官として多年にわたり危険性の高い業務に精励された功績により、受章されました。

◎瑞宝単光章
湯淺 國男 さん（真井原区）

消防官として多年にわたり地域防災に貢献された功績により、受章されました。